

株 主 各 位

東京都豊島区池袋二丁目53番7号

株式会社 **早稲田アカデミー**

代表取締役社長 瀧 本 司

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様には、心からお見舞申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会の前日の営業時間までに（平成23年6月28日（火曜日）午後6時までに）到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京 3階 「ロイヤルホールⅡ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第37期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号 議 案 剰余金の配当の件
 - 第 2 号 議 案 監査役 1 名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://  
www.waseda-ac.co.jp/ir/](http://www.waseda-ac.co.jp/ir/)）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

(全般的概況)

当連結会計年度における我が国経済は、新興諸国への輸出拡大や政府の景気刺激策等に支えられ、穏やかな回復基調にありましたが、デフレ長期化への懸念や厳しい雇用情勢は依然として変わらず、先行き不透明な状況で推移いたしました。

学習塾業界におきましては、少子化による市場規模の停滞に加え、景気低迷により個人消費も伸び悩む中で、低価格のコース設置やITを活用した商品開発、小学生の英語教育や知育・保育分野への進出等、収益拡大のための様々な施策が展開されております。また、同業間の競争が激化する中で、買収や業務・資本提携による企業再編も活発に繰り広げられており、この動きは、今後も一層加速するものと推察されます。

このような経営環境のもと、当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）におきましては、成績向上・志望校合格という生徒・保護者からのニーズに、より高いレベルで応えることを進学塾としての最大のミッションと考え、教務力の向上・合格実績の伸長に取り組んでまいりました。その成果として、平成23年春の入試におきましても、開成高校、早慶附属中学・高校、都立日比谷高校、東大、早稲田・慶應・上智大学等、中学・高校・大学入試ともに難関校への合格実績を、大きく伸ばすことができました。中でも特筆すべきは、5年前にわずか1名であった東大への合格者数が、今春入試においては93名と、飛躍的に伸長したことです。これは、東大合格者100名輩出を目標に取り組んできたプロジェクトの成果であり、今後も更に実績向上に努め、大学受験部門におけるブランド力強化を図ってまいります。

集客面では、問い合わせ者・公開模試等のイベント参加者に対するアフターフォローや体験授業をより充実させるほか、入塾への訴求力を高める

ために広告宣伝媒体の見直しにも取り組み、新入生獲得に注力いたしました。また、顧客アンケートの活用や校舎巡回指導の強化等により、通塾生の満足度・定着率の向上に努めてまいりました。

校舎展開を支える人材の育成につきましては、管理職・専門職を早期育成するための研修（新人特訓研修）を新たに開始するとともに、管理職登用に向けての研修プログラムの見直しを行いました。

新たな顧客層の開拓に向けては、株式会社明光ネットワークジャパンと業務・資本提携を結び、“個別指導により難関校合格を目指す受験生”を対象とした新ブランド「早稲田アカデミー個別進学館」の共同開発と相互展開に着手いたしました。個別指導のパイオニアである株式会社明光ネットワークジャパンが有する教室運営ノウハウと、当社が持つ難関校入試におけるブランド力・受験指導ノウハウを融合させ、個別指導の新たな分野を開拓してまいります。平成23年1月には株式会社明光ネットワークジャパン直営の志木校・大宮校が開校し、3月には当社直営の御茶ノ水校が受付を開始いたしました。いずれも予想どおり集客面での手応えを感じており、今後の展開に向けて良いスタートが切れております。

費用面では、校舎におけるクラス設置数・パート事務稼働時間数の統制及び派遣職員の配置数見直しによる人件費の増加抑制や、コピーカウンター料金等の事務・消耗品費の削減、地代家賃の低減等に取り組んでまいりました。

子会社である株式会社野田学園におきましては、「野田クルゼ 現役校」の運営システム確立による高校生の集客力強化と、各種オプション講座の受講率向上による売上増に注力すると同時に、費用統制を強化し、収益体質の改善に取り組んでまいりました。

なお、本年3月に発生した東日本大震災による当社グループへの直接的な被害は、幸いにも極めて限定的な範囲で収まりました。集客面では、年間で最も多くの新入生を獲得できる3月中下旬に、新規問い合わせや入塾手続きの動きが鈍化し、株式会社野田学園においても、地方から上京予定であった新入生の一部にキャンセルが生じましたが、4月以降回復可能な一時的な現象と考えております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は16,334百万円（前期比0.5%減）、営業利益547百万円（前期比31.9%減）、経常利益509百万円（前期比34.1%減）、有価証券売却益1百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額98百万円等を特別損益に計上した結果、当期純利益は190百万円（前期比50.2%減）となりました。

## (セグメント別概況)

### イ. 教育関連事業

当社の校舎展開といたしましては、平成22年4月に神奈川県下初の高校部専門校舎として「サクセス18宮崎台校」、5月に個別指導「MYST A (マイスタ) 渋谷教室」、平成23年3月に早稲田アカデミーブランド校舎「西新井校」「武蔵小金井校」「海浜幕張校」の合計5校を新規出校し、期末校舎数は127校となりました。株式会社野田学園におきましては、高卒生に依存してきた収益構造の改革を図るために、当社「サクセス18」の集客ノウハウを活用して開校した高1～高3生対象の「現役校」が平成22年4月から本格稼働いたしました。

基本コースの塾生数は、期首には前年を下回ってスタートいたしましたが、低学年を中心とした潜在顧客の開拓に向けた取組みの強化、中3生対象の基礎学力診断テスト「首都圏オープン学力診断テスト」等のイベント開設、広告宣伝ツールの見直し、校舎支援の強化等により集客に注力した結果、当社塾生数が夏以降、前年同期比で増加に転じ、また株式会社野田学園の現役生（高1～高3生）が大きく増加したことにより、期中平均塾生数は前期比102.1%の27,274名となりました。学部別の状況といたしましては、小学部が前期比101.0%、中学部が前期比101.6%、高校部が前期比109.7%と高校部が大きく伸ばしました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は、16,259百万円、セグメント利益は2,417百万円となりました。

### ロ. 不動産賃貸

不動産賃貸につきましては、新規顧客獲得により物件稼働率の向上を図ってまいりましたが、厳しい不動産市況が続く中で、一部物件の賃料値下げを余儀なくされたこと等により、売上高は100百万円、セグメント利益は25百万円となりました。

## (セグメント別売上高)

| セグメント区分 | 金額     | 構成比   |
|---------|--------|-------|
|         | 百万円    | %     |
| 教育関連事業  | 16,259 | 99.5  |
| 不動産賃貸   | 74     | 0.5   |
| 合計      | 16,334 | 100.0 |

(注) セグメント間の取引について相殺消去しておりますので、前記(セグメント別概況)で記載した金額と異なっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は576百万円（賃貸借契約に基づく敷金及び保証金の差入を含む。）であり、その主なものは、以下のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中の新規出校校舎

サクセス18宮崎台校、MY S T A渋谷教室、西新井校、武蔵小金井校、海浜幕張校 合計5校

ロ. 当連結会計年度中に取得または実施した設備等

既存校の建物附属設備の取得及び統合型新基幹システム構築のための支出

③ 資金調達の状況

設備投資など所要資金に充てるため、平成22年9月27日に第6回無担保社債300百万円及び第7回無担保社債200百万円を発行いたしました。なお、当連結会計年度は、増資による資金調達は行っておりません。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と200百万円の当座貸越契約及び取引銀行8行と総額1,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は350百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

株式会社明光ネットワークジャパンとの資本提携契約に基づき、平成22年9月24日付で、同社が保有する自己保有普通株式347,600株（発行済株式総数の1%）を第三者割当による自己株式処分の引受により取得いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 34 期<br>(平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで) | 第 35 期<br>(平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで) | 第 36 期<br>(平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで) | 第 37 期<br>(平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで) |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 16,098                                  | 16,756                                  | 16,411                                  | 16,334                                  |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,384                                   | 1,149                                   | 773                                     | 509                                     |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 731                                     | 431                                     | 383                                     | 190                                     |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 95.31                                   | 57.73                                   | 55.27                                   | 27.90                                   |
| 純 資 産 (百万円)     | 4,503                                   | 4,099                                   | 4,323                                   | 4,092                                   |
| 総 資 産 (百万円)     | 9,819                                   | 9,085                                   | 9,173                                   | 10,212                                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式については、従業員持株E S O P信託口が保有する自己株式を含めて算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 34 期<br>(平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで) | 第 35 期<br>(平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで) | 第 36 期<br>(平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで) | 第 37 期<br>(平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで) |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 15,682                                  | 16,281                                  | 16,055                                  | 15,976                                  |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,521                                   | 1,293                                   | 837                                     | 525                                     |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 882                                     | 306                                     | 417                                     | 214                                     |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 115.06                                  | 41.02                                   | 60.27                                   | 31.36                                   |
| 純 資 産 (百万円)     | 4,644                                   | 4,119                                   | 4,384                                   | 4,177                                   |
| 総 資 産 (百万円)     | 9,707                                   | 8,818                                   | 8,907                                   | 9,903                                   |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)に基づき算出しております。なお、自己株式については、従業員持株E S O P信託口が保有する自己株式を含めて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容            |
|----------|-------|----------|--------------------|
| 株式会社野田学園 | 40百万円 | 100.0%   | 高卒生及び高校生対象の大学受験予備校 |

### (4) 対処すべき課題

少子化の影響により市場規模が停滞する中で、同業間の競争は一層厳しくなるとともに、業界再編も年々加速しております。加えて、本年3月の東日本大震災後の原子力発電事故による電力の供給不足が及ぼす影響や、消費者心理の冷え込み等が懸念される所です。

そのような経営環境の中、進学塾として、顧客に分かりやすい明確な差別化、顧客層拡大に繋がる新商品・新ブランドの開発、質の高い教育サービスの継続的かつ安定的な提供を事業戦略の柱として業容拡大を推進していくため、以下の課題に注力して取り組んでまいります。

- ・ 出校計画、要員計画を踏まえた適切な人材の安定的な獲得
- ・ 早期人材育成、特に校舎展開の要となる校長の早期育成
- ・ 校舎運営の適正化、標準化の徹底による経営効率の改善
- ・ 統合型新基幹システム導入による管理業務の効率化と内部管理体制の強化
- ・ 学習塾事業で培ったノウハウを活用した教育関連事業の開拓による収益基盤の強化
- ・ 収益、合格実績両面において、グループ業績の向上を実現する事業スキームの形成

当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、今後も更に企業価値を向上させるべく、社業の一層の発展に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社の企業集団は、当社、当社の100%出資子会社である株式会社野田学園の2社で構成されております。

当社は、主に小学1年生から高校3年生までを対象とする進学学習指導を行っており、他に進学学習指導で培ったノウハウを活用した社会人対象の研修事業、自社で開発した教育コンテンツの外部販売、不動産賃貸事業等を行っております。

株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、高卒生及び高校生対象の医歯薬理工系専門の大学受験予備校経営等を行っております。

(6) 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

① 当社

イ. 本社 東京都豊島区池袋二丁目53番7号

ロ. 校舎

|                  |          |         |          |
|------------------|----------|---------|----------|
| 池袋校              | 東京都豊島区   | 中村橋校    | 東京都練馬区   |
| 田無校              | 東京都西東京市  | 中野富士見町校 | 東京都杉並区   |
| 早稲田校             | 東京都新宿区   | 高円寺校    | 東京都杉並区   |
| 武蔵境校             | 東京都武蔵野市  | 東伏見校    | 東京都西東京市  |
| 東久留米校            | 東京都東久留米市 | 東村山校    | 東京都東村山市  |
| 石神井公園校           | 東京都練馬区   | 上福岡校    | 埼玉県ふじみ野市 |
| 志木校              | 埼玉県志木市   | 南浦和校    | 埼玉県さいたま市 |
| 朝霞校              | 埼玉県朝霞市   | 鶴ヶ島校    | 埼玉県川越市   |
| ときわ台校            | 東京都板橋区   | 井荻校     | 東京都杉並区   |
| 東川口校             | 埼玉県川口市   | 高島平校    | 東京都板橋区   |
| 上野毛校             | 東京都世田谷区  | 都立大学校   | 東京都目黒区   |
| 戸越公園校            | 東京都品川区   | 三軒茶屋校   | 東京都世田谷区  |
| 久我山校             | 東京都杉並区   | 下高井戸校   | 東京都杉並区   |
| つつじヶ丘校           | 東京都調布市   | 葛西校     | 東京都江戸川区  |
| 木場校              | 東京都江東区   | 綾瀬校     | 東京都足立区   |
| 宮崎台校             | 神奈川県川崎市  | 高輪台校    | 東京都港区    |
| 元住吉校             | 神奈川県川崎市  | 市が尾校    | 神奈川県横浜市  |
| 難関中学受験<br>専門塾WAC | 東京都新宿区   | 中川校     | 神奈川県横浜市  |
| 大宮校              | 埼玉県さいたま市 | 国分寺校    | 東京都国分寺市  |
| 府中校              | 東京都府中市   | 千歳鳥山校   | 東京都世田谷区  |

|           |          |            |         |
|-----------|----------|------------|---------|
| 千歳船橋校     | 東京都世田谷区  | 雪が谷大塚校     | 東京都大田区  |
| 川口校       | 埼玉県川口市   | 聖蹟桜ヶ丘校     | 東京都多摩市  |
| 平和台校      | 東京都練馬区   | 茗荷谷校       | 東京都文京区  |
| 横浜校       | 神奈川県横浜市  | 渋谷校        | 東京都渋谷区  |
| 桜新町校      | 東京都世田谷区  | 池上校        | 東京都大田区  |
| 綱島校       | 神奈川県横浜市  | 調布校        | 東京都調布市  |
| 立川校       | 東京都立川市   | 川崎校        | 神奈川県川崎市 |
| つくし野校     | 東京都町田市   | 西日暮里校      | 東京都荒川区  |
| 大森校       | 東京都大田区   | 八王子校       | 東京都八王子市 |
| 新百合ヶ丘校    | 神奈川県川崎市  | 所沢校        | 埼玉県所沢市  |
| 川越校       | 埼玉県川越市   | 松戸校        | 千葉県松戸市  |
| 成城学園前校    | 東京都世田谷区  | 町田校        | 東京都町田市  |
| 赤羽校       | 東京都北区    | 吉祥寺校       | 東京都武蔵野市 |
| 仲町台校      | 神奈川県横浜市  | 市川校        | 千葉県市川市  |
| 船橋校       | 千葉県船橋市   | 新松戸校       | 千葉県松戸市  |
| 柏校        | 千葉県柏市    | 南大沢校       | 東京都八王子市 |
| 登戸校       | 神奈川県川崎市  | 春日部校       | 埼玉県春日部市 |
| 御茶ノ水校     | 東京都千代田区  | 成増校        | 東京都板橋区  |
| 瑞江校       | 東京都江戸川区  | 羽村校        | 東京都羽村市  |
| 北浦和校      | 埼玉県さいたま市 | せんげん台校     | 埼玉県越谷市  |
| 津田沼校      | 千葉県船橋市   | 蕨校         | 埼玉県川口市  |
| 千葉校       | 千葉県千葉市   | 妙典校        | 千葉県市川市  |
| 稲毛海岸校     | 千葉県千葉市   | 月島校        | 東京都中央区  |
| 小手指校      | 埼玉県所沢市   | 上尾校        | 埼玉県上尾市  |
| 熊谷校       | 埼玉県熊谷市   | つくば校       | 茨城県つくば市 |
| 東大和市校     | 東京都小平市   | 荻窪校        | 東京都杉並区  |
| 溝の口校      | 神奈川県川崎市  | 八千代台校      | 千葉県八千代市 |
| 勝田台校      | 千葉県八千代市  | 中央林間校      | 神奈川県大和市 |
| 国立校       | 東京都国立市   | たまプラーザ校    | 神奈川県横浜市 |
| 新浦安校      | 千葉県浦安市   | 東戸塚校       | 神奈川県横浜市 |
| 新越谷校      | 埼玉県越谷市   | 西新井校       | 東京都足立区  |
| 武蔵小金井校    | 東京都小金井市  | 海浜幕張校      | 千葉県千葉市  |
| 国研        | 東京都国立市   | サクセス18高円寺校 | 東京都杉並区  |
| サクセス18池袋校 | 東京都豊島区   | サクセス18国分寺校 | 東京都国分寺市 |

|              |          |             |         |
|--------------|----------|-------------|---------|
| サクセス18渋谷校    | 東京都渋谷区   | サクセス18志木校   | 埼玉県新座市  |
| サクセス18大宮校    | 埼玉県さいたま市 | サクセス18調布校   | 東京都調布市  |
| サクセス18大泉学園校  | 東京都練馬区   | サクセス18所沢校   | 埼玉県所沢市  |
| サクセス18宮崎台校   | 神奈川県川崎市  | MYSTA池尻大橋教室 | 東京都目黒区  |
| MYSTA戸田公園教室  | 埼玉県戸田市   | MYSTA巢鴨教室   | 東京都豊島区  |
| MYSTA高輪台教室   | 東京都港区    | MYSTA池上教室   | 東京都大田区  |
| MYSTA平和台教室   | 東京都練馬区   | MYSTA津田沼教室  | 千葉県船橋市  |
| MYSTA石神井公園教室 | 東京都練馬区   | MYSTA武蔵境教室  | 東京都武蔵野市 |
| MYSTA新浦安教室   | 千葉県浦安市   | MYSTA国分寺教室  | 東京都国分寺市 |
| MYSTA渋谷教室    | 東京都渋谷区   |             |         |

② 子会社

株式会社野田学園

本社・外濠本校 東京都新宿区

現役校 東京都千代田区

(注) 株式会社野田学園は、平成23年4月に本校を、同年5月1日付で本社を、東京都千代田区に移転しております。

(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント区分 | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|---------------|-------------|
| 教育関連事業  | 727 (2,694) 名 | +10 (△30) 名 |
| 不動産賃貸   | — (—) 名       | — (—) 名     |
| 合計      | 727 (2,694) 名 | +10 (△30) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員、嘱託社員及び派遣社員）数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記教育関連事業に記載の人員のほか、連結子会社である株式会社野田学園におきまして、業務委託契約により授業を担当している講師が35名（当連結会計年度の平均）おります。
3. 不動産賃貸にかかる業務は、教育関連事業に属する従業員が担当しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 720 (2,686) 名 | +10 (△32) 名 | 33.3歳 | 5.79年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,126百万円 |
| 株式会社りそな銀行     | 750      |
| 株式会社みずほ銀行     | 333      |
| シンジケートローン     | 150      |

(注) シンジケートローンは、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とするその他7行によるものです。その内訳は、(株)三菱東京UFJ銀行30百万円、(株)東日本銀行27百万円、(株)第四銀行27百万円、(株)横浜銀行18百万円、住友信託銀行(株)13百万円、(株)東京都民銀行13百万円、(株)千葉銀行13百万円、(株)京葉銀行7百万円であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成22年8月27日付で、集団指導と個別指導の相互補完による更なる合格実績の向上、個別指導により難関校を目指す新たな顧客層の獲得、並びに当社個別指導教室の効率的な運営ノウハウの早期確立を目的に、株式会社明光ネットワークジャパンとの間で、業務提携契約を締結いたしました。本提携に基づき、個別指導により難関校を目指す受験生を対象とした新ブランド「早稲田アカデミー個別進学館」の共同開発と相互展開を進めてまいります。また、業務提携による両社間の信頼・協力関係をより強固なものとするため、同年9月9日付で同社との間で資本提携契約を締結いたしました。

## 2. 会社の株式の状況（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,934,976株
- (3) 株主数 1,399名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                         | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社ナガセ                                     | 1,278,900株 | 18.44% |
| 須野田 珠美                                      | 936,300株   | 13.50% |
| 英進館株式会社                                     | 855,100株   | 12.33% |
| 福山産業株式会社                                    | 582,000株   | 8.39%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（従業員持株ESOP信託口・75427口） | 296,200株   | 4.27%  |
| 株式会社学研ホールディングス                              | 263,200株   | 3.79%  |
| 早稲田アカデミー従業員持株会                              | 251,600株   | 3.62%  |
| 中国開発株式会社                                    | 236,000株   | 3.40%  |
| 有限会社平井興産                                    | 201,900株   | 2.91%  |
| 株式会社明光ネットワークジャパン                            | 164,300株   | 2.36%  |

（注）自己株式は所有しておりません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

| 会社における<br>地 位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|---------------|---------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 瀧 本 司   |                                           |
| 常務取締役         | 古 田 信 也 | 運営本部長<br>株式会社野田学園代表取締役社長                  |
| 取 締 役         | 河 野 陽 子 | 管理本部長兼総務部長                                |
| 取 締 役         | 山 本 豊   | 運営本部副本部長兼運営部長                             |
| 取 締 役         | 坪 井 慎 一 | 特化ブロック長                                   |
| 取 締 役         | 三 宅 紀 行 |                                           |
| 常勤監査役         | 山 口 芳 郎 |                                           |
| 常勤監査役         | 平 野 孝 克 |                                           |
| 監 査 役         | 小 山 剛 史 | 小山公認会計士事務所所長<br>有限会社小山経営コンサルティング<br>代表取締役 |
| 監 査 役         | 原 口 昌 之 | 原口総合法律事務所代表                               |

- (注) 1. 取締役 三宅紀行氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役 山口芳郎氏、監査役 小山剛史氏及び監査役 原口昌之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 小山剛史氏は公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役 原口昌之氏は弁護士並びに公認会計士の資格を有しており、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役 三宅紀行氏、常勤監査役 山口芳郎氏及び監査役 原口昌之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|---------------------|
| 飯島靖弘 | 平成22年6月29日 | 任期満了 | 常勤監査役(社外)           |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 員数        | 報酬等の総額       |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1) | 96百万円<br>(3) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(4)  | 20<br>(13)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 11<br>(5) | 117<br>(16)  |

- (注) 1. 取締役に対する報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成22年6月29日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

- ② 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 小山剛史氏は、有限会社小山経営コンサルティングの代表取締役を兼務しております。なお、当社と当該会社との間には特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会<br>(21回開催) |        | 監査役会<br>(14回開催) |        |
|-----------|-----------------|--------|-----------------|--------|
|           | 出席回数            | 出席率    | 出席回数            | 出席率    |
| 取締役 三宅 紀行 | 16回             | 100.0% | —               | —      |
| 監査役 山口 芳郎 | 21回             | 100.0% | 14回             | 100.0% |
| 監査役 小山 剛史 | 20回             | 95.2%  | 14回             | 100.0% |
| 監査役 原口 昌之 | 21回             | 100.0% | 14回             | 100.0% |

(注) 取締役 三宅紀行氏は、平成22年6月29日開催の第36回定時株主総会で新たに選任され、就任した取締役であり、出席可能な取締役会の回数は16回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

イ. 取締役 三宅紀行氏は、主に他社における会社経営及び経理・経営企画に関する業務の統轄者としての経験及び知見に基づき、企業経営並びに内部管理の見地から必要に応じ発言を行っております。

ロ. 監査役 山口芳郎氏は、主に他社における財務・経理部門担当取締役としての経験及び知見に基づき、企業経営並びに内部管理の見地から必要に応じ発言を行っております。

ハ. 監査役 小山剛史氏は、主に公認会計士の経験及び知見に基づき、企業会計の専門の見地から必要に応じ発言を行っております。

ニ. 監査役 原口昌之氏は、主に弁護士、公認会計士の経験及び知見に基づき、企業法務並びに企業会計の専門の見地から必要に応じ発言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 35百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、新日本有限責任監査法人に委託した対価が含まれております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し1百万円を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。
  - ② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
  - ③ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務執行部門から独立した立場で継続的に内部統制システムの運用状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役及び監査役に適宜報告する。
  - ④ 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等について、通報及び相談の窓口を設置し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。使用人の法令または定款違反行為については社長が、役員の方令または定款違反行為については取締役会が、それぞれ具体的な処分を決定する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、法令を遵守するほか、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存及び管理を行う。
  - ② 取締役の職務の執行に係る情報の記録、保存及び管理状況について、監査役の監査を受けるものとする。また、法令または金融商品取引所の適時開示規則に則り、必要な情報開示を行う。

### (3) 損失の危機の管理に関する体制

- ① 取締役会は、当社またはグループ各社の経営に対するあらゆる損失の危機に対処すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最小限度にとどめる。会社の経営リスクに対して、適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運用されるよう継続的に改善を図る。
- ② 取締役は、担当職務の執行に必要な経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。部署長は、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置または対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 各取締役の職務は、取締役会決議その他の社内規程に基づき決定される。これら規程は、法令の改廃、職務執行の効率化その他により、随時見直すべきものとする。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を少なくとも月1回開催するものとする。取締役会で決議する重要な事項は、経営の効率化に資するよう、部室長会議において事前に議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行う。
- ③ 取締役は、経営理念の下に策定された中期経営計画及び年度収支予算の達成に向けて職務を遂行する。また、各事業部門の業績報告と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守する。また、グループ会社間における取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
- ② グループ各社は、当社との連係・情報共有を密に保ちつつ、自社の規模、事業の性質その他企業個性及び特性を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。グループ各社の規程類は、当社の規程類に準じて整備されるべきものとする。

- ③ 当社は関係会社管理規程を定め、グループ各社の経営管理を行うものとする。グループ各社の取締役は、適切な内部統制システムの整備が行えるよう、意見交換し相互に協力するものとする。
  - ④ 当社グループの内部統制に関する監督部署を内部監査室とし、当社及びグループ各社における内部監査を定期的実施することと合わせて、当社グループ全体を対象とした監査を包括的に実施することで、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
  - ⑤ 監査役は、子会社の監査役と連係して子会社の業務執行状況を監査し、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の業務の適正を監視、監督する。また、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室との緊密な連係等、的確な体制を構築する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適時に対応するものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の指揮命令権は監査役が有し、また、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、職務の執行に関する法令違反、定款違反または不正行為の事実、若しくは当社またはグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに監査役に報告するものとする。

- ② 使用人は、職務の執行に関する法令違反、定款違反または不正行為の事実、若しくは当社またはグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに内部監査室を通じて監査役に報告するものとする。
  - ③ 取締役は、取締役会等の重要な会議においては、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議体に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
  - ④ 監査役は、内部監査室と定期的に会合を開催し、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。取締役及び使用人は、監査役から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行うものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役の半数以上は社外監査役とし、監査の独立性、実効性を高めるとともに、対外透明性を担保する。
  - ② 監査役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況を聴取し、社内各部署及び関係会社の職務及び財産の状況調査を行い、また、監査上の重要課題等について取締役と意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合、これを尊重する。
  - ③ 監査役は、内部監査室、会計監査人、グループ各社の監査役との定期的な情報交換を行い、連係して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。また、監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

### ②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様へ長期的に継続して当社に投資していただくため、前記①の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

#### イ. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に

努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

#### ロ. 企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、学習塾事業に留まらず、総合教育産業を目指し、社会人研修事業・教育コンテンツの販売・遠隔地映像配信システムを活用した新サービスの提供などの新規事業へも、積極的に取り組んでまいります。

#### ハ. コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたいと考えております。

これまで当社は、この基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りを努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールへの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

## 二. 業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）の導入を決議し、平成21年6月26日開催の当社第35回定時株主総会において、株主の皆様へ、本プランの継続をご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、  
a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成24年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

④前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記②に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記③に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記①に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

ただし、比率（持株比率を除く。）の表示については、四捨五入を行っております。

2. 本事業報告に記載の金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当事業年度末現在のものがあります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,908,649	流 動 負 債	3,502,829
現金及び預金	502,526	支払手形及び買掛金	102,094
営業未収金	819,500	短期借入金	500,000
有価証券	8,276	一年内償還予定の社債	280,000
商品及び製品	38,863	一年内返済予定の長期借入金	281,610
原材料及び貯蔵品	3,694	未払費用	581,138
繰延税金資産	232,241	リース債務	131,352
その他	335,612	未払法人税等	254,737
貸倒引当金	△32,066	前受金	540,379
固 定 資 産	8,282,200	賞与引当金	379,293
有形固定資産	4,737,895	その他	452,223
建物及び構築物	2,056,099	固 定 負 債	2,617,410
土地	2,007,357	社債	800,000
リース資産	470,132	長期借入金	718,000
建設仮勘定	63,478	リース債務	344,229
その他	140,827	繰延税金負債	7,926
無形固定資産	818,082	退職給付引当金	397,503
その他	818,082	資産除去債務	316,908
投資その他の資産	2,726,221	その他	32,842
投資有価証券	595,531	負 債 合 計	6,120,239
長期貸付金	1,577	(純資産の部)	
繰延税金資産	286,538	株 主 資 本	4,121,620
前払年金費用	33,718	資本金	467,304
長期未収金	135,000	資本剰余金	416,253
差入保証金	1,741,126	利益剰余金	3,449,633
その他	87,729	自己株式	△211,571
貸倒引当金	△155,000	その他の包括利益累計額	△29,306
繰 延 資 産	21,703	その他有価証券評価差額金	△29,306
社債発行費	21,703	純 資 産 合 計	4,092,314
資 産 合 計	10,212,553	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,212,553

連結損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,334,061
売 上 原 価		12,401,416
売 上 総 利 益		3,932,645
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,385,193
営 業 利 益		547,451
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,930	
受 取 配 当 金	4,038	
受 取 保 険 料	2,349	
自 動 販 売 機 収 入	2,230	
そ の 他	8,539	19,089
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,411	
社 債 利 息	12,768	
そ の 他	8,447	56,626
経 常 利 益		509,914
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,339	1,339
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	37,165	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 の 額	98,173	135,339
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		375,914
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	234,725	
法 人 税 等 調 整 額	△49,767	184,957
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		190,957
少 数 株 主 損 益		-
当 期 純 利 益		190,957

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	467,304	416,253	3,466,725	-	4,350,283
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△208,049		△208,049
当期純利益			190,957		190,957
自己株式の取得				△220,815	△220,815
自己株式の処分				9,244	9,244
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△17,092	△211,571	△228,663
平成23年3月31日 残高	467,304	416,253	3,449,633	△211,571	4,121,620

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成22年3月31日 残高	△26,711	△26,711	4,323,572
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△208,049
当期純利益			190,957
自己株式の取得			△220,815
自己株式の処分			9,244
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,594	△2,594	△2,594
連結会計年度中の変動額合計	△2,594	△2,594	△231,258
平成23年3月31日 残高	△29,306	△29,306	4,092,314

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社野田学園

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

- ・ 時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

二. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については退職給付会計適用初年度にて一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ16,186千円、税金等調整前当期純利益は113,687千円減少しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	614,617千円
土地	1,638,960千円
借地権	103,330千円
計	2,356,908千円

(上記に対応する債務)

短期借入金	350,000千円
1年内償還予定社債	280,000千円
1年内返済予定長期借入金	93,610千円
社債	800,000千円
長期借入金	470,000千円
計	1,993,610千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,535,954千円

(3) 当座貸越

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行8行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,200,000千円
借入実行額	350,000千円
差引額	850,000千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,934千株	一千株	一千株	6,934千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	一千株	309千株	13千株	296千株

(注) 自己株式は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式296千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払等

平成22年6月29日開催の第36回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 138,699千円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

平成22年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 69,349千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月9日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成23年6月29日開催の第37回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	138,699千円
・1株当たり配当額	20円
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成23年6月30日
・配当の原資	利益剰余金

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については銀行借入及び社債の発行等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、未収入金回収細則に従い、運営部において、月次単位で回収状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主の状況の変化を把握できる体制となっております。

営業債務である支払手形や買掛金は、その大半が1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に短期運転資金に係る資金調達で、その大半が6ヶ月以内の返済期日であります。長期借入金（原則として5年以内）は、主に設備投資資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、この大半については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行については、個別契約ごとに取締役会による承認を得て実行されており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、当社グループと取引のある格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社毎に月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	502,526	502,526	—
(2) 営業未収入金	819,500		
貸倒引当金※1	△31,594		
	787,906	787,906	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	590,487	590,487	—
(4) 差入保証金	1,741,126	995,552	△745,573
資産計	3,622,046	2,876,472	△745,573
(1) 支払手形及び買掛金	102,094	102,094	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 社債	1,080,000	1,081,275	1,275
(4) 長期借入金	999,610	1,018,802	19,192
負債計	2,681,704	2,702,172	20,468
デリバティブ取引	—	—	—

※1. 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、営業未収入金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	216,902	241,234	24,332
	(2) 債券 社債	100,180	100,310	129
	小計	317,082	341,544	24,461
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	214,539	162,610	△51,929
	(2) 債券 社債	100,000	78,056	△21,944
	(3) その他	8,276	8,276	—
	小計	322,816	248,942	△73,873
合計		639,899	590,487	△49,411

(4) 差入保証金

これらは主として校舎の賃借先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後となります。これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割引いて算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計の適用のないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計の適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結貸借対照表における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成23年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	493,610	420,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(4)長期借入金参照）

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	13,321

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,310,626	△8,218	1,302,408	1,232,595

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 減少要因は、当期の減価償却費（8,218千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による意見書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は次のとおりであります。

	賃貸収益 （千円）	賃貸費用 （千円）	差額 （千円）	その他 （売却損益等） （千円）
賃貸等不動産	74,413	75,722	△1,309	—

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 616円43銭

1株当たり当期純利益金額 27円90銭

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定に用いられた当連結会計年度末の株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式(296,200株)を控除し算定しております。
2. 「1株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式(90,987株)を控除し算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の固定資産の譲渡)

当社は、平成23年2月25日開催の取締役会において、下記のとおり、連結子会社である株式会社野田学園が所有する固定資産の譲渡を決議し、株式会社野田学園は、不動産売買契約を締結の上、平成23年4月28日に当該固定資産の引渡しを完了いたしました。

(1) 譲渡の理由

資産(旧外濠本校物件)の有効活用及び財務体質の強化を図るため。

(2) 譲渡資産の内容

内容 : 建物及び土地(土地面積397.94㎡)

所在地 : 東京都新宿区市谷本村町3番13号

(3) 譲渡先

東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目33番5号

株式会社トーシンパートナーズ

代表取締役社長 吉田隆也

(4) 譲渡金額

607,500千円

(5) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成24年3月期において271,156千円の特別利益を計上する見込みであります。

8. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する会計処理について

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

校舎運営の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	281,661千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,128
時の経過による調整額	7,675
資産除去債務の履行による減少額	△3,557
計	316,908千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(2) 従業員持株E S O P信託に関する会計処理について

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。

当該E S O P信託は、「従業員持株E S O P信託口」（以下「信託口」という。）の名義で今後5年間にわたり「早稲田アカデミー従業員持株会」（以下「持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得して、毎月一定日に持株会に売却いたします。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従って、信託口が所有する当社株式やE S O P信託の資産及び負債、並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末日（平成23年3月31日）における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	296,200株
うち当社所有株式数	一株
うち信託口所有株式数	296,200株

(3) 春期講習会等売上計上について

学習塾売上高については、受講期間に対応して収益を計上しております。

このうち、講習会収入については、前連結会計年度まで講習会の受講期間の収益が確定する開始日に一括して計上しておりましたが、当連結会計年度より受講期間内の授業数に応じて収益を計上しております。

これは、当連結会計年度末に新基幹システムの開発が一部完了したことに伴い、受講生毎の講習会の受講状況を把握することが可能になり、月を跨いで実施される講習会についても授業数に応じて収益を認識することが可能になったためであります。

これにより、当連結会計年度の売上高が238,744千円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ204,940千円減少しています。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,281,815	流 動 負 債	3,213,763
現金及び預金	459,034	買掛金	100,723
営業未収入金	789,791	短期借入金	400,000
有価証券	8,276	一年内償還予定の社債	280,000
商品及び製品	38,762	一年内返済予定の長期借入金	261,610
原材料及び貯蔵品	3,612	リース債務	131,352
前渡金	398	未払金	295,861
前払費用	326,397	未払費用	576,212
繰延税金資産	234,641	未払法人税等	254,297
関係会社短期貸付金	440,168	未払消費税等	66,697
その他	8,059	前受金	436,425
貸倒引当金	△27,328	預り金	32,197
固 定 資 産	7,600,044	賞与引当金	378,386
有 形 固 定 資 産	3,795,131	固 定 負 債	2,512,508
建物	1,611,711	社債	800,000
構築物	41,538	長期借入金	668,000
工具、器具及び備品	133,125	リース債務	344,229
土地	1,516,655	退職給付引当金	384,921
リース資産	470,132	預り保証金	19,068
建設仮勘定	21,967	資産除去債務	296,289
無 形 固 定 資 産	652,324	負 債 合 計	5,726,272
借地権	121,952	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	28,806	株 主 資 本	4,206,597
ソフトウェア仮勘定	475,045	資本金	467,304
その他	26,519	資本剰余金	416,253
投 資 そ の 他 の 資 産	3,152,588	資本準備金	416,253
投資有価証券	595,531	利 益 剰 余 金	3,534,611
関係会社株式	256,367	利益準備金	17,388
関係会社長期貸付金	170,000	その他利益剰余金	3,517,222
長期前払費用	60,268	別途積立金	220,000
繰延税金資産	286,538	繰越利益剰余金	3,297,222
前払年金費用	33,718	自 己 株 式	△211,571
長期未収入金	135,000	評価・換算差額等	△29,306
差入保証金	1,741,126	その他有価証券評価差額金	△29,306
保険積立金	5,461	純 資 産 合 計	4,177,291
会社員権	22,000	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,903,564
従業員長期貸付金	1,577		
貸倒引当金	△155,000		
繰 延 資 産	21,703		
社債発行費	21,703		
資 産 合 計	9,903,564		

損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から）
（平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		15,976,054
学 習 塾 売 上 高	15,869,191	
不 動 産 賃 貸 等 売 上 高	106,862	
売 上 原 価		12,121,924
学 習 塾 売 上 原 価	12,047,206	
不 動 産 賃 貸 等 売 上 原 価	74,717	
売 上 総 利 益		3,854,130
販売費及び一般管理費		3,309,940
営 業 利 益		544,189
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,559	
有 価 証 券 利 息	1,547	
受 取 配 当 金	4,038	
受 取 事 務 手 数 料	221	
受 取 保 険 料	2,349	
自 動 販 売 機 収 入	1,946	
そ の 他	10,105	35,768
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,203	
社 債 利 息	12,768	
社 債 発 行 費 償 却	5,113	
そ の 他	2,942	54,027
経 常 利 益		525,930
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,339	1,339
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	37,165	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	98,173	135,339
税 引 前 当 期 純 利 益		391,931
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	234,285	
法 人 税 等 調 整 額	△56,993	177,291
当 期 純 利 益		214,639

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合		
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金				
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成22年3月31日 残高	467,304	416,253	416,253	17,388	220,000	3,290,632	3,528,021	—	4,411,579
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△208,049	△208,049		△208,049
当期純利益						214,639	214,639		214,639
自己株式の取得								△220,815	△220,815
自己株式の処分								9,244	9,244
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	6,590	6,590	△211,571	△204,981
平成23年3月31日 残高	467,304	416,253	416,253	17,388	220,000	3,297,222	3,534,611	△211,571	4,206,597

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日 残高	△26,711	△26,711	4,384,867
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△208,049
当期純利益			214,639
自己株式の取得			△220,815
自己株式の処分			9,244
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△2,594	△2,594	△2,594
事業年度中の変動額合計	△2,594	△2,594	△207,575
平成23年3月31日 残高	△29,306	△29,306	4,177,291

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

総平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用

定額法を採用しております。

④リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については退職給付会計適用初年度にて一括費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 売上高計上基準

授業料・講習会・合宿等 …… 受講期間に対応して収益計上しております。

教材収入 …………… 教材提供時に収益計上しております。

入塾金収入 …………… 現金受領時に収益計上しております。

不動産賃貸収入 …………… 賃貸期間に対応して計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

③ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ13,429千円、税引前当期純利益は110,930千円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	426,983千円
土地	1,410,238千円
借地権	103,330千円
計	1,940,552千円

(上記に対応する債務)

短期借入金	250,000千円
1年内償還予定社債	280,000千円
1年内返済予定長期借入金	73,610千円
社債	800,000千円
長期借入金	420,000千円
計	1,823,610千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,042,467千円

(3) 退職給付会計（平成23年3月31日現在）

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△631,706千円
年金資産	239,147千円
未積立退職給付債務	△392,559千円
未認識数理計算上の差異	41,356千円
前払年金費用	△33,718千円
退職給付引当金	△384,921千円

退職給付費用に関する事項

勤務費用	90,859千円
利息費用	11,321千円
期待運用収益	△4,062千円
数理計算上の差異の費用処理額	14,993千円
退職給付費用	合計 113,112千円

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	8年

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	444,107千円
長期金銭債権	170,000千円
短期金銭債務	4,578千円

(5) 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行8行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,100,000千円
借入実行額	250,000千円
差引額	850,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 26,529千円

営業取引以外の取引高 16,992千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	一千株	309千株	13千株	296千株

(注) 自己株式は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式296千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

流動資産

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入超過額	153,965千円
貸倒引当金繰入超過額	9,298千円
未払事業税	25,498千円
その他	45,879千円
繰延税金資産合計	<u>234,641千円</u>

固定資産

(繰延税金資産)

貸倒引当金繰入超過額	63,069千円
投資有価証券評価損	12,450千円
退職給付引当金超過額	156,624千円
関係会社株式評価損	292,818千円
その他有価証券評価差額金	20,105千円
資産除去債務	120,560千円
その他	61,619千円
繰延税金資産小計	<u>727,249千円</u>
評価性引当額	<u>△351,542千円</u>
繰延税金資産合計	<u>375,707千円</u>

(繰延税金負債)

前払年金費用	△13,719千円
資産除去債務に対応する資産	<u>△75,448千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△89,168千円</u>
繰延税金資産(固定)の純額	<u>286,538千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>521,180千円</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	357,024千円	286,680千円	70,343千円
計	357,024千円	286,680千円	70,343千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	54,384千円
1年超	18,353千円
合計	72,738千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	93,383千円
減価償却費相当額	89,258千円
支払利息相当額	2,249千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	關野田学園	直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	268,500	短期貸付金	440,168
				資金の回収	277,666	長期貸付金	170,000
				利息の受取	15,192	未収収益	3,781
				受取家賃	26,529	前受家賃	4,578

(注) 1. 資金の貸付利率については、当社の規定に基づき、市中金利等を勘案し協議の上決定しております。

2. 賃料に対する取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 629円23銭

1株当たり当期純利益金額 31円36銭

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定に用いられた当事業年度末の株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式(296,200株)を控除し算定しております。

2. 「1株当たり当期純利益金額」の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式(90,987株)を控除し算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する会計処理について

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

校舎運営の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	281,661千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,647
時の経過による調整額	6,538
資産除去債務の履行による減少額	△3,557
計	296,289千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(2) 従業員持株E S O P信託に関する会計処理について

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。

当該E S O P信託は、「従業員持株E S O P信託口」（以下「信託口」という。）の名義で今後5年間にわたり「早稲田アカデミー従業員持株会」（以下「持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得して、毎月一定日に持株会に売却いたします。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従って、信託口が所有する当社株式やE S O P信託の資産及び負債、並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末日（平成23年3月31日）における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	296,200株
うち当社所有株式数	一株
うち信託口所有株式数	296,200株

(3) 春期講習会等売上計上について

学習塾売上高については、受講期間に対応して収益を計上しております。

このうち、講習会収入については、前事業年度まで講習会の受講期間の収益が確定する開始日に一括して計上しておりましたが、当事業年度より受講期間内の授業数に応じて収益を計上しております。

これは、当事業年度末に新基幹システムの開発が一部完了したことに伴い、受講生毎の講習会の受講状況を把握することが可能になり、月を跨いで実施される講習会についても授業数に応じて収益を認識することが可能になったためであります。

これにより、当事業年度の売上高が238,744千円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ204,940千円減少しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社早稲田アカデミー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社早稲田アカデミーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、連結子会社である株式会社野田学園は、平成23年4月28日に建物及び土地を売却している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社早稲田アカデミー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 ㊟
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社早稲田アカデミーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月23日

株式会社早稲田アカデミー 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	山	口	芳	郎	㊟
常勤監査役	平	野	孝	克	㊟
監査役(社外監査役)	小	山	剛	史	㊟
監査役(社外監査役)	原	口	昌	之	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

・期末配当に関する事項

当社は安定的な配当の維持を基本に、業績の状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主の皆様へ利益還元を行うことを配当の基本方針としております。以上の方針を踏まえ、当期の期末配当につきましては、前期と同額の1株当たり20円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円とし、配当総額は138,699,520円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株当たり10円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり30円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 平野孝克氏及び小山剛史氏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 数
小 山 剛 史 (昭和44年11月26日生)	平成6年3月 公認会計士登録	—
	平成8年7月 小山公認会計士事務所所長就任 (現任)	
	平成8年9月 有限会社小山経営コンサルティング 代表取締役就任 (現任)	
	平成11年9月 税理士登録	
	平成12年6月 当社監査役就任 (現任)	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小山剛史氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小山剛史氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりです。
公認会計士という立場から企業監査の経験が豊富であり、会計という専門分野に精通されていることから、当社監査役として適任であると判断したためです。
4. 小山剛史氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

以 上

第37回定時株主総会会場ご案内図

会場 リーガロイヤルホテル東京

3階「ロイヤルホールⅡ」

東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19

T E L : 03-5285-1121



交通のご案内

都電荒川線早稲田駅より徒歩約3分

東京メトロ東西線早稲田駅3 a 出口より徒歩約7分

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅1 b 出口より徒歩約15分